

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
◎自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◇奇数月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。
無料での相談は一人1回です。**障害者虐待防止相談**

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 2月15日（水） 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談・介護家族相談

相談内容	曜日	時間
高齢者総合相談	月～金	8:30～17:00 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）

9時～18時

※2/18（土）、19（日）は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

出張年金相談

日時 2月8日（水）10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

※相談は予約制です。

※2月6日（月）12時までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 第2木曜日 10時～12時、13時～16時

場所 広島県東広島庁舎1階（東広島市西条昭和町13-10）

問い合わせ 西部地域県民相談室東広島支所 ☎ 082-422-6911

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二（忠海中町）☎ 26-0607

消費生活相談室便り

～利用の前によく確認を！クレジットカードのリボルビング払い～

【事例①】クレジットカードのリボルビング払い（以下リボ払い）で支払いを続けたが、残高が減らない

買い物後に一括払いからリボ払いに変更すれば、2万円キャッシュバックする、という特典にひかれ、月々5千円のリボ払いに変更した。しかし、手数料ばかり払っている状態で残高が減らず不満だ。

【事例②】支払い金額が突然変更になった

月々5千円のリボ払いを利用していたが、まとまった買い物などで20万円以上の支払残高になり、月々2万円に変更になった。クレジット会社は約款に記載があるという。

〈アドバイス〉

リボ払いはクレジットカードの支払い方法の一

つで、購入金額に関係なく毎月の支払い額を一定額に抑えることができます。買い物がしやすい反面、中には年率15%の手数料がかかる場合もあり、無計画に利用すると支払い残高が増え、結果、事例①のように、特典より手数料が高かついたり、支払い期間が延びたりします。

また、事例②のように、支払い残高のランクに応じ支払額が増減する方式や、リボ払い専用カードと知らずに利用していたケースもあり、注意が必要です。

申し込みの際には重要な事項を確認し、仕組みをきちんと把握し利用しましょう。

相談窓口 おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



安心して 利用できる 道づくり

市民のみなさんに安心して快適に暮らしていただくためには、災害に強く、快適な社会基盤を計画的に整備することが重要です。

市では、その取組の一つとして、みなさんが日ごろ利用している「生活道路」の新設や改良・修繕工事を計画的に行っています。

市道の整備状況

○市道北崎3号線道路改良工事

(写真①)

この路線は、北崎地区から国道185号に接続する道路として利用されています。過去に、交差点付近で交通事故が数件発生していることから、市道の拡幅及び交差点の改良工事を行っています。この工事により交差点付近の見通しが良くなり、安全性の向上が図られます。



▲写真① 市道北崎3号線



▲写真② 市道北堀12号線

○市道北堀12号線舗装補修工事

(写真②)

この路線は、市中心部の竹原合同ビルから郵便局を結ぶ生活道路として利用されています。近年、舗装の損傷が進行し、亀裂や段差が生じていたことから、歩行者や車両が安全に通行できるように舗装のやりかえや、注意を促す路面表示等を行いました。

その他の道路についても、市民のみなさんが安全で快適に利用できるよう、道路のパトロールや損傷した舗装の補修、側溝の補修・清掃などを行っています。

人にやさしい道づくり

急速に進む少子高齢化、人口減少、価値観の多様化、防災や環境問題への関心の高まりなどから、道路を取り巻く環境は変化しています。こうした中、子ども・高齢者・障

害者等に配慮した歩行空間の確保や、安心して利用できる道づくりが求められています。

市では、道路の新設や改良・修繕工事のほかに、『竹原市 通学路交通安全プログラム』を作成し、学校や保護者の意見を取り入れながら、市民と行政が一緒になって通学路の安全確保に向けて取組んでいます。

これからも、利用されるみなさんが安心して通行できる、人にやさしい道づくりを推進していきます。

男女共同参画推進協議会委員を募集します！

市では、男女が共に個性や能力を発揮できる社会の実現を目指し、「男女共同参画プラン」等に基づいて、様々な施策を推進しております。

これらの進捗状況について、検討・評価をしていただく市民代表の委員を募集します。

応募資格

市内在住または市内に勤務する20歳以上の人で、男女共同参画の推進に関心があり、年1回程度の会議に出席できる人

募集人数 1人

申込期限 2月28日(火)

申込方法 申込用紙(人権推進室、支所・出張所に備え付け、または市ホームページからダウンロード)に記入のうえ、郵送または直接、人権推進室へ提出してください。

申し込み・問い合わせ

人権推進室 ☎ 22-7736

(〒725-8666 住所不要)

